

令和7年8月21日

三朝町議会議長 吉 田 道 明 様

三朝町議会議員 森 貴美子

派 遣 結 果 報 告 書

派 遣 の 区 分	第3条（2）
派 遣 者 氏 名 （全員を記載）	森 貴美子
目 的 的 （ 調 査 事 項 ）	農林水産省は、農業の活性化や地域活性化を目的とした、オーナー制度を奨励しており、特に、棚田オーナー制度や水田オーナー制度が注目されているようだ。これらの制度は、生産者と都市部の消費者とのつながりを強めるとともに、農業への理解を深める効果がある。 愛媛県大洲市では、榎谷棚田オーナー制度に取り組んでいる。消費者は、年会費を支払い、棚田の一部を「オーナー」として借り受け、田植えや稲刈りなどの農作業を体験し、収穫されたお米と野菜、果物を受け取ることができる。大洲市では、榎谷棚田保存会が中心となって、農地の保全、活用及び地域づくりに取り組んでいる。 2016年に棚田オーナー制度を始めたきっかけは何だったのか、農業体験型オーナー制度で関係人口はどの程度築けたか、行政と榎谷棚田保全会がどのように連携を取っているのか、オーナー制度を実施している上での、メリットとデメリットはどのようなものがあるか、直接現地に行き調査したい。
目 的 地	大洲市役所農林水産部農村振興課 愛媛県大洲市大洲 690-1 榎谷棚田保存会 愛媛県大洲市戒川 2109
期 間	令和7年8月18日（月）～8月19日（火）
視察又は研修の 成 果	愛媛県の西部に位置する大洲市は、緑豊かな自然あふれる街である。 市役所で棚田オーナー制度についてお話を伺った。市役所では、ホームページやチラシなどで情報発信しており、募集や受付などの業務を担当されていた。また、継続されるオーナーを優先する為、保存会からオーナーさんに案内を配送しているそうだ。 榎谷棚田へ保存会の方に案内してもらった。標高 500 メートルもある榎谷棚田は、車が1台しか通れない山道を30分ほどかけて登っていく。三朝町の小鹿や田代に似ていると思ったが、距離は倍以上に感じられた。このような山道をオーナーさんが通られるのかと思うと、『まだ三朝町の方が行きやすいのでは…』と思った。 榎谷棚田では、保存会の会長と世話役等からお話を伺った。県外で勤めら

	れていた会長は、退職とともに地元に戻られ、榎谷棚田を保存し、守りたいと思ったそうだ。 2014 年には榎谷棚田保存会を設立し、地元住民と田植えをし、稲刈り収穫祭では、おにぎりをふるまった。 しかし、農業のなり手不足に危機感を感じた保存会のメンバーは、2015 年には、棚田オーナー制度に取り組んでいる高知県や千葉県に視察に行く。 2015 年 12 月に棚田オーナー制度を導入し、2016 年にスタートを切った。 今年も 39 組のオーナー登録があり、松山市から多くの人を訪れてにぎわいを見せたようだ。 観光は、一度足を運べばリピートは、なかなか得られにくい。しかし、オーナー制度を取り入れることで、何度も来ていただき、地元の人たちと交流が出来るメリットがある。また、オーナー制度を取り入れたことで、田植えや稲刈りの時には、地元の有志が集まって、手伝ってくれるようになったそうだ。 デメリットと言えば、稲作で収入を上げるのが難しく、若手が育ちにくい。米の価格は高騰したものの、農家の方々に恩恵がないのが、今後の課題だろう。 保存会のメンバーは、農業を生業としていたのではなく、定年退職されて保存会に入られている人も多い。定年後、年金を受け取りながら、農業のスキルを身につける仕組みづくりは大切だと教えられた。 地元住民と行政が協力して成功した、よい例だと思う。三朝町にもつなげられたらと思う。
--	---